# りんご栽培情報 第１号

令 和 ５ 年 ３ 月 １０ 日
Ｊ Ａ ア ル プ ス
富山県富山農林振興センター

## １ 概況

園芸研究所果樹研究センター（魚津市）では、「ふじ」の開花始め（連続して１～２花開花した日）を４月 18～19 日（R4：前年値４月 20 日、R3：４月 13 日、平年値４月 23 日）と予想しています（３／６現在）。

今後は、開花期に向けて、病害虫防除や管理作業を計画的に実施しましょう。

なお、開花予想は今後の気温に大きく左右されます。現時点の予想より早くなることも想定し、作業を進めてください。

## ２ 病害虫防除（成木基準）

近年、カイガラムシ類の被害が増加傾向にあります。この対策として、トモノールＳ50 倍の散布を徹底してください。

| 回 | 時 期 | 対象病害虫 | 使用農薬 | 希釈倍率 | 100ℓあたり必要薬剤量 ※1 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 3月中旬（発芽前～芽出直前直後） | カイガラムシ類、ハダニ類 | トモノールS | 50倍 | 2 ℓ |
| 2 | 4月上～中旬（発芽2週間後） | 黒星病、斑点落葉病<br>ハマキムシ類、ケムシ類 | アントラコール顆粒水和剤<br>ファルコンフロアブル<br>マイリノー | 500倍<br>6,000倍<br>20,000倍 | 200 g<br>16 mℓ<br>5 mℓ |
| 3 | 4月下旬（開花直前） | 黒星病、赤星病、うどんこ病<br>黒点病、褐斑病 | インダーフロアブル<br>トレノックスフロアブル※2<br>マイリノー | 10,000倍<br>500倍<br>20,000倍 | 10 mℓ<br>200 mℓ<br>5 mℓ |

※1 散布量 1回目:300ℓ／10a、2回目以降:500ℓ／10a

※2 トレノックスフロアブルは結実に影響するので、開花が進んだ状態での散布は控える。

## ３ いぼ皮・粗皮削り

主枝や側枝のいぼ皮は、放置しておくと果実の輪紋病の伝染源となりますので、粗皮削りやいぼ皮の多い側枝の除去に努めましょう。また、粗皮の下には、カイガラムシ類やシンクイムシ類、ハダニ類等が潜んでいます。粗皮削りは、これら越冬害虫の密度低下に効果がありますので、前年に発生の多かった園地では積極的に実施してください。

なお、いぼ皮を削った所には塗布剤（トップジンMペースト等）を塗布してください。

## ４ 県外からのりんご苗木購入上の留意点

県外からりんご苗木を購入した場合、県への報告が必要となります。令和３年以降、県外からりんご苗木を購入（発注済みを含む。）した方で、まだ報告が済んでいない場合は、すみやかにお知らせください。

## ５ 接ぎ木等の許諾手続き

種苗法の一部改正により、令和４年４月１日以降、国育成品種で品種登録している以下の品種を自家用栽培向けに増殖（自園地の樹から穂木を採取し、自園地の他の樹に接ぎ木や挿し木する行為）する場合、許諾手続き（有償）が必要となります。

**穂木品種 ： きたろう、こうたろう、さんたろう、ちなつ、もりのかがやき、ルビースイート、ローズパール、錦秋、紅みのり、放育印度 （「ふじ」など登録が失効している品種は対象外です。）**
**台木品種 ： JM1、JM2、JM5、JM7、JM8 （令和4年 11 月 30 日現在）**

また、国育成以外の登録品種（出願中を含む。）についても、自家用栽培向け増殖には育成権者の許諾が必要となる場合があります。自家増殖の際は、品種登録の有無、育成権者が求める許諾条件等を十分に確認してください。

なお、登録品種の穂木を第三者へ譲渡（有償・無償に関わらず）することは認められておりませんのでご注意ください。

**農薬散布にあたっては、周辺の他の作物や民家に薬剤が飛散しないように十分注意してください。**